



平成30年度 学校だより

# 伏見板橋



平成30年5月1日  
京都市立伏見板橋小学校  
校長 藤田 路乃  
TEL 075-611-5158  
FAX 075-611-5290

「学校教育目標」  
夢をもち、自らの未来を切り拓く子どもの育成  
～自分の思いや考えを いきいきと表現し 実行できる子～

## 5月の行事予定

日	曜	行事	保健・PTA・その他
1	火	家庭訪問(B5校時)	ひまわり・2年聴力検査 頭髪検査
2	水	家庭訪問(B5校時) お迎え集会(3校時)	
3	木	憲法記念日	
4	金	みどりの日	ふしみ児童クラブ相撲
5	土	こどもの日	ふしみ児童クラブ相撲
6	日		
7	月	部活動開講式	保健の日 PTA全体委員会 放課後まなび教室開講式
8	火		1年心電図
9	水	1～3年遠足	4・5年内科検診 除去食
10	木	銀行振替日 6年修学旅行	給食試食会 子ども110番の家オリエンテーリング
11	金	6年修学旅行	
12	土		ふしみ児童クラブ相撲
13	日		金札宮祭礼
14	月	1年交通安全教室 4・5・6年ALT	3年内科検診
15	火	児童集会 見守る会感謝式 学級代表・委員長認証式 4・5・6年ALT	ひまわり・2・4・6年耳鼻科検診 PTA役員会 PTA企画委員会
16	水	演劇鑑賞	みんなでおしゃべりデー 除去食 5年聴力検査
17	木	2年2組食に関する指導	1年聴力検査 ひまわり・4・5・6年 フツ化物開始
18	金	きらきらの日 第1回クラブ活動	除去食 3年聴力検査
19	土		ふしみ児童クラブ相撲
20	日	少年補導ハイキング	ふしみ児童クラブ相撲
21	月	3年遠足予備日	2年内科検診
22	火	1・2年遠足予備日 3年新体力テスト 5年花背山の家説明会	PTA総会
23	水	4・5・6年ALT来校 2・4・5・6年新体力テスト	1～3年フツ化物開始 1年内科検診
24	木	新体力テスト予備日 1年3組食に関する指導	1・3・5年耳鼻科検診
25	金		
26	土	土曜参観 緊急時引渡し訓練(4校時) 5年非行防止教室 6年薬物乱用防止教室	
27	日		ふしみ児童クラブ相撲
28	月	土曜参観代休日	
29	火	プール清掃	ひまわり・1～6年眼科検診
30	水	ごみ0デー プール清掃予備日	5年内科検診
31	木	5時間授業 避難訓練(2校時) 2年1組食に関する指導	除去食

## 5月は憲法月間です

さわやかな5月の風が吹き始めました。天気の良い日は、たくさん子ども達が、運動場で元気に遊んでいます。通りがかったときに、ボールが転がってきました。拾って投げ返すと、「校長先生！ありがとうございます！！」

と、気持ちのいい声が返ってきました。人と人のつながりは、小さなことの積み重ねでつくられていくことを、改めて感じました。

5月3日は憲法記念日です。日本国憲法には、

- ①基本的人権の尊重 ②国民主権 ③平和主義

この3つの柱があります。どれも守っていかねばならないものです。特に学校では、『①基本的人権の尊重』について、各学級でも学年でも発達段階に合わせて、「基本的人権を守るためには、どうすればいいのだろうか」ということを、機会をとらえては、考えています。

「自分も人も大切にすること」

「自分らしく生きること」

などを、おうちの方も一緒に考えていただけたらと思います。

絵本『ともだち』より 谷川 俊太郎

ともだちと てをつないで  
ゆうやけを みた  
ふたりつきり  
うちゅうにうかんでる  
そんな きがした  
ともだちと けんかして  
うちへ かえった  
ころの なかが  
どろで いっぱい  
そんなきがした  
ともだちも  
おんなじ きもちかな

## 給食開始

4月13日(金)子どもたちが待ちに待った給食が始まりました。1年生にとっては小学校で初めての給食です。先生方に身支度や配膳の仕方を教わり、美味しくいただきました。この日の献立は、小型コッペパン・牛乳・スパゲティのミートソース煮・ほうれん草のソテー・りんごゼリーです。給食当番の子どもたちは、ペアの友達と協力して配膳をする姿が印象的でした。  
好き嫌いをしないでバランスよく食べて、心身ともに大きく成長してほしいと思います。



## スクールカウンセラー(SC)について

今年度は毎週月曜日に島田 礼子スクールカウンセラーが来校します。学校生活に関すること、子育てのこと、気になることや困りごと・心配なことなどを気軽に相談できます。  
スクールカウンセラーの活動内容やカウンセリングの予約については、教務主任・保健室・担任または教頭へお問い合わせください。

子どもたちの今と未来のため、社会のあらゆる場で  
『子どもと共に育む京都市民憲章』を実践しましょう！  
京都はくくみ憲章